

認知したいじめを速やかに解消した事例5（中学校第1学年女子） ～再発防止に向けた関係機関と連携した組織的な対応～

問題の把握

当該生徒は、小学校第5学年の時から複数の同級生に継続してからかいかいなどのいじめを受けていた。小学校第6学年の時には、携帯電話の無料通話アプリ上にて、当該生徒を誹謗中傷する内容の書き込みがされていた。当該生徒はいじめを受けていることを誰にも相談していなかった。中学校入学後、当該生徒が学校を欠席するようになり、理由を確認した保護者から当該児童はいじめを受けていたため、学校に登校するのが怖くて欠席しているとの連絡を学級担任が受けた。

対応状況

【対応の経過】

○組織の役割を明確にした対応

- ・当該生徒の登校と保護者の不安解消を図るため、関係機関への当該生徒及び保護者に対する相談・支援の要請と再発防止を対応の重点とした。
- ・管理職は、関係機関との連絡調整の窓口となり、連携を図った。
- ・担任及び学年団は、加害生徒及び保護者への指導・助言を行った。
- ・養護教諭及びスクールカウンセラーは、当該生徒及び保護者へのカウンセリングを行った。

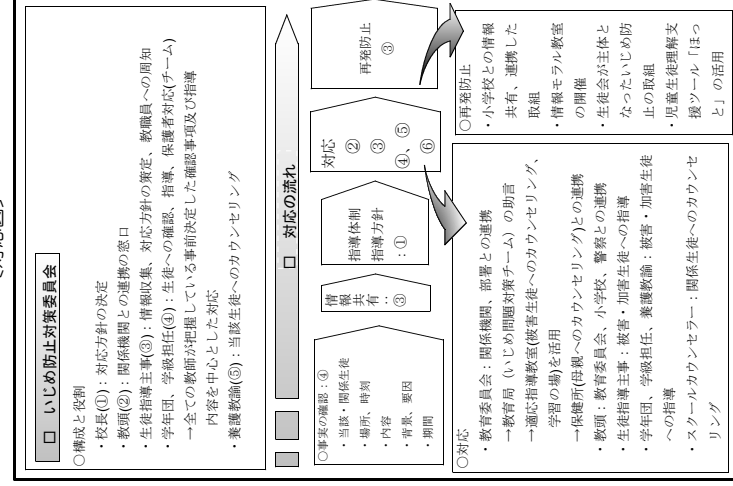
イ 関係機関

- ・教育委員会は、当該生徒の適応指導教室への通級手続を行った。
- ・適応指導教室は、当該生徒が安心して登校できるまでの学習指導を行うとともに、人間関係づくりについての指導を行った。
- ・保健所は、保護者との相談を行った。
- ・教育局のいじめ問題対策チームは、適応指導教室の利用から登校に向けた取組について指導助言を行った。

○取組の成果

- ・いじめの解消確認後、当該生徒は登校を開始した。以後、学校全体で再発・未然防止の取組を進めている。

【対応図】



いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

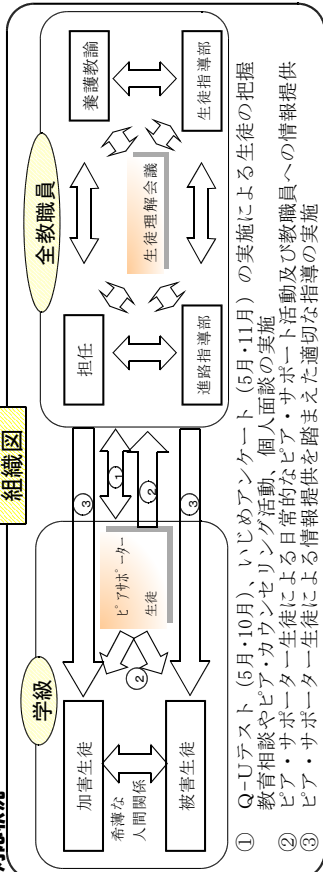
- ・いじめ防止対策委員会を中心とした組織的な対応の進め方について、教職員間であらかじめ共通理解を図り、迅速かつ適切に対応を進めることができるようにすること。
- ・いじめ防止対策委員会の対応方針に基づき、学校及び関係機関のそれぞれの役割を明確にしながら組織的な対応を進めるようにすること。

いじめを速やかに解消した事例13（高等学校第2学年男子） ～ピア・サポーター活動による心の成長を目指して～

問題の把握

5月に実施したいじめのアンケートに「黙りを言われている」「黙りを言われている」との記載があった。その後、ピア・サポーター生徒からの情報提供や担任・養護教諭による個別面談、Q-Uテストの結果などから、加害生徒と被害生徒の「人間関係の希薄さ」が原因で生じたといじめであることがわかった。

対応状況



いじめアンケートやピア・サポーター生徒からの情報により、いじめの事実を確認

Q-Uテスト結果の分析

- ・養護教諭の個人面談とピア・サポーター生徒からの情報により、いじめの事実を把握した。加害生徒及び被害生徒は共にQ-Uテストでは、非承認群・満足群に位置しており、互いの人間関係が希薄で、更に将来の進路に対しての不安やクラス内での人間関係を上手く築けないなどから精神的に不安定な状況にあることがいじめの原因であると分析した。

生徒理解会議での全教職員による情報の共有化及び個別の支援計画の作成

- ・当該生徒の個別の支援計画を担任と養護教諭が中心となり作成した。授業中や休み時間などの、生活の様子を注意深く観察するとともに、担任等による個別面談の実施や全教職員による積極的な声掛けなど、全教職員による指導・支援の確認を行った。

ピア・サポーター活動を活

- ・生活厚生委員やボランティア推進委員がピア・サポーターとしてコミュニケーションスキルの向上や対人関係づくりに積極的に関わり、各HR内の人間関係の課題解決に向けて活動した。
- ・幼稚園や小学校の園児児童との交流学習などを通して、対人関係スキルについて学び、社会性や自己肯定感を高める取組を行った。

個人面談・いじめアンケートによりいじめの解消を確認

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・教育相談や担任の個別面談による、いじめ問題の早期発見と速やかな対応
- ・Q-Uテストやピア・サポーター活動の活用による、生徒集団の実態の把握及び分析
- ・ピア・サポーター活動や他校種、異年齢との交流活動によるコミュニケーションスキルの向上
- ・担任と養護教諭の緊密な連携や、生徒理解会議での全教職員による情報の共有化

いじめを速やかに解消した事例6(高等学校第1学年男子)

～全教職員による組織的な対応～

問題の把握

4月中旬、担任が男子生徒Aの友人から「下駄箱にAの悪口が書かれた手紙が置いてあった。」と報告を受けた。翌日、生徒Aのノートが見当たらず、生徒Aが友人数名と探したところ教室の隅からいたずら書きをされたノートが発見された。この報告を受けた担任が生徒Aと面談したところ、入学当初からいたずらが繰り返されていたことがわかった。

対応状況

【認知直後】

- 学校は、サポートチームを編成し、これまでの経過について共通理解を図り、対応策を検討
- 担任と教頭が生徒A宅へ家庭訪問。生徒A及び保護者にいじめの解消に向けた学校の指導方針を伝え、生徒A及び保護者の意向を確認。学校や家庭での生活について定期的な家庭訪問や電話連絡により情報共有することを確認。
- 生徒指導主事が全校集会で、全校生徒に「いじめは絶対に許さない」ことを指導。
- 担任及び副担任がHR全員に個人面談を実施。いじめの解消に向けた協力を依頼。

【4月下旬】

- 校長がすべての保護者にいじめに対する学校の対応について文書で周知。家庭の協力及び家庭での子どもの変化について情報提供を依頼。
- 校長がPTA役員会で、いじめに関する事実を説明。解消に向けた学校の取組を報告。
- 全教職員が校内巡視を実施。生徒の行動や変化について情報共有。

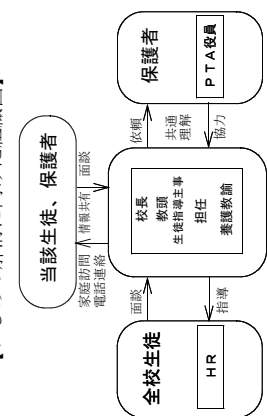
【5月～】

- 担任がHR全員に個人面談を定期的に行事。
- 校長及び教頭が全校生徒に「人間関係づくり」について講話。
- * 加害生徒の特定には至らなかったが、組織的な対応により、「いじめは絶対に許さない」という規範意識が全校生徒に醸成され、その後いじめは発生していない。

【いじめの事実を認知した後の主な対応】

日時	担当者	相手	対応内容
4月中旬	担任、教頭 生徒指導主事	A、保護者 全校生徒 HR 全員	家庭訪問、いじめの指導方針確認 いじめに対する全校指導
4月下旬	担任、副担任 校長 全教職員	保護者 全校生徒 HR 全員	個人面談 いじめの対応について文書配布 校内巡視 個人面談
5月～	担任 管理職 学級担任、教頭	全校生徒 保護者	講話 定期的な連絡

【いじめの解消に向けた組織図】



いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・校長のリーダーシップのもと全職教員が情報を共有し、いじめの解消に向けた取組を組織的に進める。
- ・HR活動や全校集会等で「いじめは絶対に許されない」という規範意識を醸成する。
- ・学校は、いじめを受けた生徒やその保護者との信頼関係を築き、生徒を守ることを第一として対応する。

いじめを速やかに解消した事例7(高等学校第1学年男子)

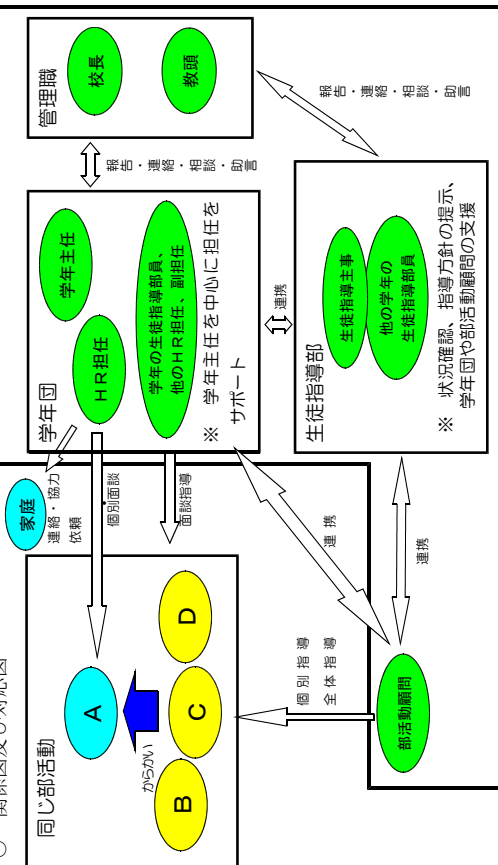
～全教職員による組織的な対応～

問題の把握

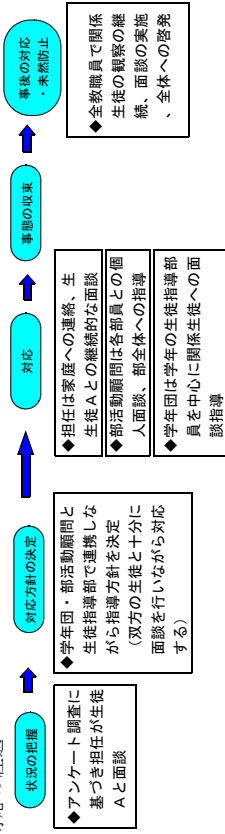
7月に実施した「いじめのアンケート」において、男子生徒Aがいじめを受けていると回答した。担任が生徒Aの個別面談を行ったところ、同じ部活動の生徒B、C、Dから、からかいのいじめを受けていることがわかった。

対応状況

○ 関係図及び対応図



○ 対応の経過



いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・担任や部活動顧問だけに任せることなく、管理職をはじめ学年団、生徒指導部が情報を共有して、迅速かつ組織的、継続的に対応する。
- ・家庭と連携を深め、被害生徒、加害生徒双方に対し継続的に対応する。

認知したいじめを速やかに解消した事例8（高等学校第1学年男子）

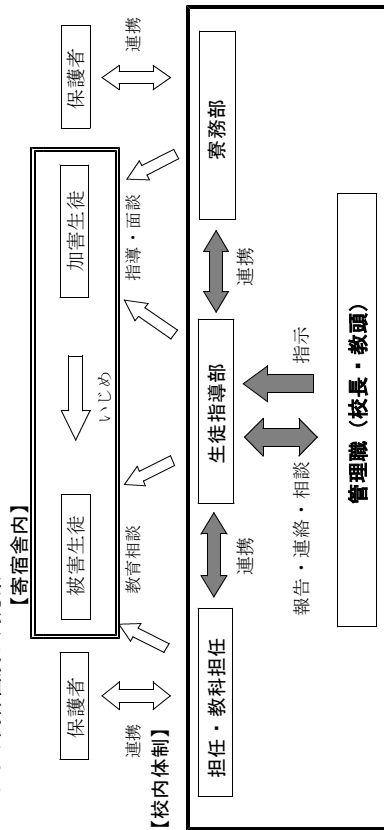
～全教職員による組織的な対応～

問題の把握

5月に1年生の男子生徒が、寄宿舎内で同級生から、嫌がらせを受けていると寮の担当教諭に相談があった。翌日、関係生徒に事実関係を確認したところ、いじめの事実を認知した。

対応状況

○ いじめの関係図及び対応策



○ 校内体制の確立

当該生徒からの訴えにより、嫌がらせ行為をいじめと認知した学校は、担任・教科担任、生徒指導部、事務部による組織としての体制を確立し、それぞれの役割を明確にし、全教職員で連携を図りながら対応した。

○ 保護者との連携

学校は、いじめの事実を速やかに保護者に伝え、集会での指導、ホームルームでの指導等について保護者と連携をとりながら進めた。

○ 事後（加害生徒）への指導

全教職員による個人面談や家庭訪問を通して、事の重大さを認識させるとともに、反省を促し、その後はいじめは解消した。

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・担任が一人で抱え込むことなく、全教職員で情報を共有し、組織的に対応すること。
- ・保護者に対して学校の対応方針を伝え、学校との信頼関係を築くこと。
- ・加害者に対しては、いじめを繰り返すことのないよう、家庭訪問などの個別指導を充実させること。
- ・全校集会やホームルーム活動等で「いじめは人間として絶対許されない」ことを、学校全体で徹底すること。

認知したいじめを速やかに解消した事例8（高等学校第1学年男子）

～全教職員による組織的な対応～

問題の把握

6月始めに実施した「いじめアンケート」において、当該生徒が同じクラスの複数名の生徒から「からかわれたり、悪口や嫌なことを言われる」といわれるなどの記載していた。学級担任が当該生徒と面談をしたところ、中学校の時から冷やかしのいじめを受けていることを確認したため、早期解消に向け組織的な取組を進めた。

対応状況

○ 年度当初の体制づくり

【職員会議】

- ・「学校いじめ防止基本方針」において、「いじめは許さない」「小さなサインも見逃さない」等のいじめの問題への対応方針を全教職員で確認した。
- ・「いじめの防止等の対策のための組織」において、「学年・生徒指導部・養護教諭等が連携していじめの未然防止・早期発見に努める」校内体制について全教職員で確認した。

【PTA総会】

- ・「学校いじめ防止基本方針」及び「いじめの防止等の対策のための組織」について説明し、「いじめへの基本的な対処」や「いじめアンケートの実施」など、学校の対応方針等を説明し、家庭や地域からの情報提供を依頼した。

○ 早期解消に向けた組織的な対応

【いじめの事実確認】

- ・事実確認…加害生徒に対して実際に行った行為を確認
- ・情報収集…周辺生徒から具体的ないじめの内容や頻度を把握

【被害生徒への対応】

- ・心のケア…具体的ないじめの内容、頻度等について把握
- ・面談…日常的なカウンセリングによる状況把握とケア

【被害生徒の保護者への対応】

- ・家庭連絡…いじめの事実を把握したことの報告
- ・要請把握…学校の対応への要請の把握

「保護者に対する学校の指導内容や改善状況の定期的な報告」

- ・連携…指導内容や改善状況を定期的な家庭訪問・電話で報告
- 【加害生徒及びその保護者への対応】
- ・指導…いじめは人権を侵す行為であることについて説明
- ・家庭連絡…いじめの事実を報告し、指導への協力を要請

○ 再発防止・未然防止に向けた対応

【教職員の対応の再確認】

- ・いじめの状況や対応状況について逐次周知すること
- ・生徒の発する小さなサインを見逃さず、教職員間で情報共有すること
- ・被害生徒のカウンセリングによる状況把握とケアに努めること

【HRIにおける指導の徹底】

- ・いじめの傍観は、いじめの行為と同様に許されないこと
- ・いじめを教師や保護者に伝えることは正しい行為であること
- ・いじめられている生徒を仲間として支援することが必要であること

○ 取組の成果

- ・当該生徒及び保護者と面談の結果、いじめは6月末で解消したことを確認した。
- ・以後、未然防止に向けた取組を進めており、いじめは再発していない。

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・年度当初に学校としていじめへの対応方針や校内体制について教職員間で確認するとともに、児童生徒及び保護者に説明し、理解を得ておくこと。
- ・全教職員が情報を共有するとともに、統一した指導方針の下で、迅速かつ組織的に対応すること。
- ・保護者の意向を尊重して対応するとともに、対応状況を逐次報告して不安を抱かせないようにつとめること。
- ・改善状況の把握のため、全教職員による生徒観察・校内巡視等に努め、児童生徒のサインを見逃さないようにすること。